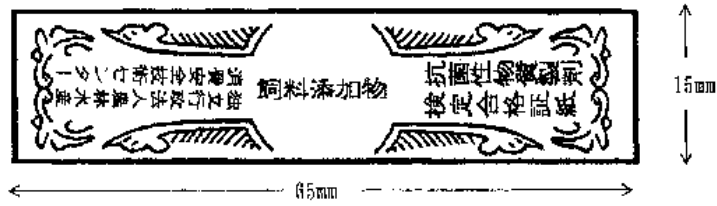


様式第七号（第九条関係）（平13農水令59・全改、平15農水令68・平19農水令28・一部改正）

(一) 小形の最終小分容器に収められた抗菌性物質製剤用



- (注) 1 刷色は、赤色とする。
2 印面は、縦60ミリメートル、横12ミリメートルとする。
3 紙質は、薄手のものとする。

(二) 大形の最終小分容器に収められた抗菌性物質製剤用



- (注) 1 刷色は、赤色とする。
2 印面は、縦161ミリメートル、横18ミリメートルとする。
3 紙質は、薄手のものとする。